

第3 介護サービスの充実

【表3-I-3】介護保険制度におけるサービスの種類

介護給付	予防給付
○居宅介護支援サービス	○介護予防支援サービス
○居宅サービス <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・短期入所生活介護 ・短期入所療養介護 ・特定施設入居者生活介護 ※ ・福祉用具貸与 ・特定福祉用具販売 ・住宅改修(居宅サービス) 	○介護予防サービス <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防訪問入浴介護 ・介護予防訪問看護 ・介護予防訪問リハビリテーション ・介護予防居宅療養管理指導 ・介護予防通所リハビリテーション ・介護予防短期入所生活介護 ・介護予防短期入所療養介護 ・介護予防特定施設入居者生活介護 ※ ・介護予防福祉用具貸与 ・特定介護予防福祉用具販売 ・住宅改修(介護予防サービス)
○地域密着型サービス <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・夜間対応型訪問介護 ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 ※ ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ※ ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ※ ・看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス) ・地域密着型通所介護 	○地域密着型介護予防サービス <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防認知症対応型通所介護 ・介護予防小規模多機能型居宅介護 ・介護予防認知症対応型共同生活介護 ※
○施設サービス <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設 ※ ・介護老人保健施設 ※ ・介護医療院 ※ ・介護療養型医療施設 ※ 	

※のサービスは、「施設・居住系サービス」に掲載

○地域支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業） ・包括的支援事業(地域包括支援センターの運営等) ・任意事業(家族介護支援事業等)

＜現状と課題＞

- 高齢化の進行に伴い、介護サービスを必要とする方の増加が見込まれるため、必要なサービスが円滑に提供される体制を確保するとともに、サービスの質の向上に向けた関係団体及び事業者の取組への支援が必要です。
- サービス見込量に対応できるよう、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護サービスの充実が必要です。
- 高齢者が身近な地域で必要なリハビリテーションを受けられるよう、訪問・通所リハビリテーションサービスの充実が必要です。
- 介護療養型医療施設が、療養病床の再編成に伴い令和6(2024)年3月をもって廃止される予定であることから、入院患者や家族の方々が不安を抱くことがないよう、関係機関と連携しつつ、他の施設・居住系サービス等への円滑な転換を計画的に進めていくことが必要です。

＜六次プランにおける介護サービス見込量等の計画と実績＞

居宅サービス等のサービス見込量と実績（介護予防サービスを除く）

【居宅介護支援】

(単位：人/年)

区 分	平成28年度	計画値(R2年度)	実績見込(R2年度)	計 画 比
居宅介護支援（人）	402,984	448,356	416,040	92.8%

(注) 実績見込(R2年度)：各市町の推計数値（「見える化」システムの「将来推計機能」による）の集計（以下、同じ。）。

▼ 概ね順調に推移しています。

【居宅サービス】

(単位：回・日/年)

区 分	平成28年度	計画値(R2年度)	実績見込(R2年度)	計 画 比
訪問介護（回）	2,830,089	3,041,069	2,669,581	87.8%
訪問看護（回）	313,784	403,292	399,077	99.0%
訪問リハビリテーション（回）	178,980	204,272	188,440	92.2%
通所介護（回）	2,198,921	2,743,448	2,531,555	92.3%
通所リハビリテーション（回）	608,836	660,407	583,974	88.4%
短期入所生活介護（日）	538,856	615,241	531,737	86.4%

▼ 概ね順調に推移しています。

【地域密着型サービス】

(単位：回・人／年)

区 分	平成28年度	計画値(R2年度)	実績見込(R2年度)	計 画 比
認知症対応型通所介護（回）	176,572	207,041	151,771	73.3%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	4,416	13,164	14,448	109.8%
小規模多機能型居宅介護（人）	16,680	21,180	16,584	78.3%
看護小規模多機能型居宅介護（人）	600	4,548	2,040	44.9%

▼ 看護小規模多機能型居宅介護の利用が進んでいません。

介護予防サービスの利用見込量と実績

【居宅サービス】

(単位：人・回・日／年)

区 分	平成28年度	計画値(R2年度)	実績見込(R2年度)	計 画 比
介護予防訪問看護（回）	38,027	59,944	59,668	99.5%
介護予防訪問リハビリテーション（回）	28,077	37,020	30,986	83.7%
介護予防通所リハビリテーション（人）	29,400	37,452	33,996	90.8%
介護予防短期入所生活介護（日）	11,358	16,207	9,770	60.3%

▼ 概ね順調に推移しています。

施設・居住系サービスの入所定員総数の計画と実績（療養病床からの転換分を除く）

【施設サービス】

(単位：人)

区 分	平成29年度	計画値(R2年度)	実績見込(R2年度)	計 画 比
介護老人福祉施設	6,547	6,579	6,618	100.6%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,452	1,635	1,509	92.3%
介護老人保健施設	5,013	5,013	4,887	97.5%
介護医療院	-	(1,236)	(1,685)	(136.3%)
介護療養型医療施設	1,625	600	180	30.0%

※介護療養型医療施設については、療養病床の再編成に伴い廃止されることから、他の施設・居住系サービス等への転換を進めています。なお、廃止期限は、平成30(2018)年3月末から令和6(2024)年3月末まで延長されています。

▼ 概ね順調に推移しています。

【居住系サービス】

(単位：人)

区 分	平成29年度	計画値(R2年度)	実績見込(R2年度)	計 画 比
認知症対応型共同生活介護	2,706	2,839	2,682	94.5%
介護専用型特定施設入居者生活介護	60	140	60	42.9%
混合型特定施設入居者生活介護	1,311	1,311	2,046	156.1%
地域密着型特定施設入居者生活介護	116	116	114	98.3%

(注) 混合型特定施設入居者生活介護は、母体となる施設（外部サービス利用型特定施設を含まない）の定員数の70%として算定しています。

▼ 介護専用型特定施設入居者生活介護の利用が進んでいません。

費用額の推移

(単位：百万円)

年度	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
費用額	117,523	121,979	126,938	127,706	129,448	131,209	132,432	134,772
在宅サービス	56,408	59,711	63,467	65,601	67,644	68,604	68,402	69,506
居住系サービス	12,249	12,805	13,271	13,311	13,416	13,803	14,068	14,167
施設サービス	48,865	49,462	50,200	48,794	48,388	48,802	49,962	51,098

(単位：円)

年度	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
第1号被保険者1人1月 当たり費用額	22,709.3	22,984.2	23,350.0	23,067.5	23,621.8	23,732.4	23,815.4	24,182.5
第1号被保険者1人1月 当たり費用額(全国)	22,224.7	22,531.8	22,878.0	22,926.6	23,588.6	23,802.8	24,021.2	—

[資料] 「介護保険事業状況報告（年報・月報）」（厚生労働省）

＜取組方針＞

高齢者の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりの介護ニーズに応じた介護サービスが提供されるよう、サービス提供体制を整備するとともに、利用者主体の体制づくりや介護サービスの質の向上に向けた取組を推進します。

1 介護サービスの見込量と提供体制の整備

市町との連携の下、介護サービスの見込量を設定し、居宅サービスと施設・居住系サービスとのバランスに配慮したサービス提供体制を整備します。

また、介護保険施設の居住環境の改善や療養病床の再編成を円滑に推進します。

(1) 居宅介護支援サービス、介護予防支援サービス

- 居宅介護支援は、居宅介護支援事業所において介護支援専門員が居宅の要介護者の居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス利用に係る事業者等との連絡調整や施設入所が必要な場合の紹介等を行うものです。
- 介護予防支援は、地域包括支援センターにおいて、要支援者の介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス利用に係る事業者等との連絡調整等を行うものです。
- 居宅サービス計画の作成など介護保険サービス利用の要となる介護支援専門員の養成・確保を図るとともに、適切な居宅介護支援サービスの提供ができるよう、主任介護支援専門員の養成やケアマネジメントのレベルアップに向けた取組を進めます。

【表3-I-3-1】居宅介護支援（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	40,555	40,332	41,112	41,712	41,436	39,888
柳 井 圏 域	25,248	25,080	25,116	24,876	24,564	22,032
周 南 圏 域	64,062	68,340	70,068	71,868	72,912	81,756
山 口・防 府 圏 域	86,502	88,308	90,960	93,624	97,032	120,312
宇 部・小 野 田 圏 域	83,277	85,536	87,072	88,548	91,632	107,076
下 関 圏 域	85,509	88,956	91,524	92,736	94,716	92,916
長 門 圏 域	13,139	13,608	13,668	13,728	13,764	13,548
萩 圏 域	17,336	16,248	16,188	16,356	16,308	15,504
県 計	415,628	426,408	435,708	443,448	452,364	493,032

【表3-I-3-2】介護予防支援（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	9,868	10,392	10,524	10,572	10,632	9,708
柳 井 圏 域	5,575	5,640	5,652	5,616	5,604	4,848
周 南 圏 域	18,279	19,332	19,776	20,076	20,808	20,928
山 口・防 府 圏 域	29,193	31,296	32,232	32,952	34,188	39,804
宇 部・小 野 田 圏 域	21,652	23,196	23,328	23,460	24,504	25,200
下 関 圏 域	25,124	25,464	25,908	26,148	26,352	24,252
長 門 圏 域	2,647	2,796	2,772	2,784	2,772	2,568
萩 圏 域	4,523	5,136	5,112	5,112	5,076	4,524
県 計	116,861	123,252	125,304	126,720	129,936	131,832

(2) 居宅サービス、介護予防サービス

- 居宅サービスは、高齢者が介護を要する状態となっても、可能な限り住み慣れた居宅で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の選択とニーズに応じて提供されるサービスです。
- 居宅サービスの見込量については、これまでの利用実績や地域のニーズ等を踏まえるとともに、介護予防サービスの効果などを考慮して市町が設定したものを集計し、適切なサービス量の提供と質の向上に向け、サービス提供体制の充実を図ります。

ア 訪問介護

- 訪問介護は、訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や、調理、洗たく、掃除等の家事の援助を行うもので、利用者が居宅で自立した日常生活を営むための基本となるサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進や訪問介護員の養成研修の拡充を図り、サービスの提供を進めます。

【表3- I -3-3】訪問介護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	213,922	214,606	217,904	222,188	217,702	210,209
柳 井 圏 域	140,681	152,741	154,757	153,856	148,356	132,358
周 南 圏 域	681,907	730,913	737,435	760,814	772,567	889,433
山 口・防 府 圏 域	629,363	636,568	649,873	672,565	684,722	861,385
宇 部・小 野 田 圏 域	325,020	327,452	335,898	342,746	357,222	432,091
下 関 圏 域	451,017	511,354	528,314	537,176	550,739	546,467
長 門 圏 域	81,617	84,869	84,869	85,145	85,087	82,685
萩 圏 域	110,026	95,878	95,322	96,430	96,018	92,023
県 計	2,633,553	2,754,379	2,804,372	2,870,921	2,912,413	3,246,650

イ 訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護

- 訪問入浴介護は、身体の清潔の保持や心身機能の維持等を図るため、浴槽を積んだ入浴車等で居宅を訪問し、入浴の介護を行うもので、特に、重度要介護者の居宅での生活を支えるために必要なサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進などを図り、サービスの提供を進めます。

【表3- I -3-4】訪問入浴介護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	3,478	3,374	3,428	3,428	3,240	3,059
柳 井 圏 域	1,394	1,003	1,003	1,003	841	722
周 南 圏 域	3,277	4,054	4,069	4,238	4,123	4,457
山 口・防 府 圏 域	5,683	6,562	6,784	7,054	7,212	9,355
宇 部・小 野 田 圏 域	3,626	3,486	3,533	3,590	3,780	4,865
下 関 圏 域	5,739	7,050	7,403	7,576	7,832	8,054
長 門 圏 域	635	682	738	738	738	824
萩 圏 域	707	716	716	716	716	716
県 計	24,539	26,927	27,674	28,344	28,483	32,053

【表3- I -3-5】介護予防訪問入浴介護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	52	-	-	-	-	-
柳 井 圏 域	-	6	6	6	6	-
周 南 圏 域	-	-	-	-	-	-
山 口・防 府 圏 域	-	-	-	-	-	-
宇 部・小 野 田 圏 域	-	-	-	-	-	-
下 関 圏 域	-	-	-	-	-	-
長 門 圏 域	-	-	-	-	-	-
萩 圏 域	-	-	-	-	-	-
県 計	52	6	6	6	6	-

ウ 訪問看護、介護予防訪問看護

- 訪問看護は、療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を図るため、主治医の指示に基づき、看護師等が居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行うもので、特に医療ニーズの高い利用者の在宅療養生活を支えるサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、地域の実情を踏まえながら、訪問看護ステーション（サテライト型を含む）や病院、診療所によるサービスの提供を進めるとともに、主治医と訪問看護事業所との密接な連携等を図り、サービスの充実に努めます。

【表3-I-3-6】訪問看護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	35,130	43,896	47,845	51,502	50,437	48,935
柳 井 圏 域	29,739	33,600	32,940	32,584	32,178	30,698
周 南 圏 域	40,851	46,918	49,150	50,580	50,924	56,636
山 口・防 府 圏 域	105,701	107,376	107,491	110,558	115,354	145,052
宇 部・小 野 田 圏 域	70,892	83,470	85,835	87,854	93,601	114,601
下 関 圏 域	58,083	71,899	74,170	75,337	77,323	76,402
長 門 圏 域	8,171	8,078	8,078	8,488	8,406	8,261
萩 圏 域	16,307	19,248	19,192	19,477	19,339	18,520
県 計	364,874	414,485	424,700	436,380	447,563	499,105

【表3-I-3-7】介護予防訪問看護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	4,108	5,470	5,470	5,470	5,575	5,068
柳 井 圏 域	3,555	4,103	4,277	4,277	4,085	3,076
周 南 圏 域	4,583	5,441	5,540	5,696	5,920	5,959
山 口・防 府 圏 域	15,781	18,238	18,707	19,158	19,796	23,352
宇 部・小 野 田 圏 域	13,348	15,245	15,317	15,510	16,147	17,136
下 関 圏 域	8,841	9,072	9,277	9,407	9,482	8,759
長 門 圏 域	1,119	1,310	1,310	1,310	1,310	1,193
萩 圏 域	1,699	2,752	2,752	2,690	2,690	2,406
県 計	53,034	61,630	62,650	63,518	65,006	66,948

エ 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

- 訪問リハビリテーションは、主治医の指示に基づき、理学療法士、作業療法士等が居宅を訪問し、必要なリハビリテーションを行うもので、利用者の心身の機能の維持回復を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、介護老人保健施設や介護医療院、病院、診療所等によるサービスの提供を進めます。

【表3- I -3-8】 訪問リハビリテーション（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	20,588	23,570	23,990	24,466	23,754	22,714
柳 井 圏 域	4,208	5,527	5,527	5,749	4,649	4,082
周 南 圏 域	35,976	40,817	42,170	43,367	43,889	48,736
山 口・防 府 圏 域	15,109	18,822	19,543	20,263	20,306	25,543
宇 部・小 野 田 圏 域	25,196	25,357	26,368	26,802	28,614	33,853
下 関 圏 域	70,980	69,863	72,311	73,403	75,224	74,560
長 門 圏 域	12,443	11,494	11,494	11,728	11,728	11,521
萩 圏 域	6,369	8,195	8,195	8,126	8,126	7,608
県 計	190,869	203,645	209,598	213,904	216,290	228,617

【表3- I -3-9】 介護予防訪問リハビリテーション（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	1,913	3,102	3,379	3,379	3,379	2,946
柳 井 圏 域	1,388	2,080	2,080	2,200	2,056	2,125
周 南 圏 域	6,030	7,542	8,094	8,440	8,711	8,838
山 口・防 府 圏 域	2,534	2,909	2,909	3,139	3,274	3,725
宇 部・小 野 田 圏 域	2,708	2,717	2,736	2,750	2,844	3,070
下 関 圏 域	11,628	11,537	11,795	11,948	11,948	11,174
長 門 圏 域	1,421	2,026	2,026	2,089	2,026	1,765
萩 圏 域	1,452	1,147	1,147	1,147	1,147	1,010
県 計	29,074	33,059	34,165	35,093	35,384	34,654

オ 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

- 居宅療養管理指導は、医師、歯科医師、薬剤師等が通院の困難な利用者の居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うもので、利用者の在宅療養生活を支えるサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、居宅療養管理指導事業所によるサービスの提供を進めます。

【表3- I -3-10】居宅療養管理指導（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	10,656	11,496	11,724	11,928	11,712	11,256
柳 井 圏 域	3,296	3,408	3,372	3,396	3,372	3,408
周 南 圏 域	11,483	13,020	13,596	14,124	14,280	15,432
山 口・防 府 圏 域	14,699	17,436	17,928	18,444	19,092	24,324
宇 部・小 野 田 圏 域	15,519	18,288	18,756	19,248	20,460	24,948
下 関 圏 域	15,291	16,272	16,824	17,088	17,508	17,364
長 門 圏 域	640	744	756	768	768	768
萩 圏 域	1,909	1,956	1,956	1,980	1,980	1,872
県 計	73,493	82,620	84,912	86,976	89,172	99,372

【表3- I -3-11】介護予防居宅療養管理指導（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	454	564	576	576	576	516
柳 井 圏 域	203	312	312	312	300	252
周 南 圏 域	461	516	528	576	588	588
山 口・防 府 圏 域	882	1,200	1,260	1,272	1,332	1,548
宇 部・小 野 田 圏 域	1,126	1,236	1,248	1,260	1,320	1,368
下 関 圏 域	1,101	1,116	1,140	1,152	1,152	1,068
長 門 圏 域	27	48	48	48	48	48
萩 圏 域	78	144	144	144	144	132
県 計	4,332	5,136	5,256	5,340	5,460	5,520

カ 通所介護

- 通所介護は、通所介護事業所に通い、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話と機能訓練を行うもので、利用者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持及び家族の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進などを図り、サービスの提供を進めます。

【表3-I-3-12】通所介護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	168,979	188,005	191,819	194,518	193,912	186,540
柳 井 圏 域	112,079	101,731	101,593	101,218	102,307	106,024
周 南 圏 域	420,223	450,113	461,698	474,061	484,415	557,464
山口・防府圏域	529,902	553,398	562,162	578,081	602,096	745,657
宇部・小野田圏域	601,175	627,829	641,461	654,107	684,695	811,226
下 関 圏 域	484,812	512,744	528,265	535,744	547,910	539,707
長 門 圏 域	49,353	57,829	58,003	58,226	58,495	57,599
萩 圏 域	111,292	107,389	107,243	108,068	108,024	103,222
県 計	2,477,815	2,599,039	2,652,244	2,704,022	2,781,854	3,107,438

《 参 考 》 【表3-I-3-13】通所介護（地域密着型通所介護を含む）（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	231,320	252,846	258,176	261,788	260,858	251,336
柳 井 圏 域	174,902	166,549	165,469	164,473	162,882	160,447
周 南 圏 域	498,427	535,496	549,108	563,561	575,357	658,175
山口・防府圏域	709,309	718,753	734,346	752,610	785,653	979,052
宇部・小野田圏域	789,364	819,288	836,603	852,286	891,878	1,049,671
下 関 圏 域	691,817	729,479	751,403	761,686	778,417	766,231
長 門 圏 域	68,197	72,890	73,510	74,167	74,531	72,101
萩 圏 域	136,477	129,691	129,434	130,421	130,352	124,010
県 計	3,299,813	3,424,993	3,498,049	3,560,992	3,659,929	4,061,024

（注）地域密着型通所介護（年間利用見込回数）はP71に掲載

キ 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション

- 通所リハビリテーションは、介護老人保健施設や介護医療院、病院、診療所に通い、理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションを行うもので、利用者の心身の機能の維持回復を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、介護老人保健施設や介護医療院、病院、診療所によるサービスの提供を進めます。

【表3-I-3-14】通所リハビリテーション（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	85,564	88,423	90,059	91,622	91,436	87,978
柳 井 圏 域	29,782	25,523	25,597	25,742	24,536	22,709
周 南 圏 域	91,972	92,220	94,157	96,692	98,201	106,385
山口・防府圏域	153,853	158,137	162,966	167,852	173,978	217,463
宇部・小野田圏域	108,458	102,971	105,592	107,683	111,918	129,960
下 関 圏 域	128,190	124,487	127,958	129,593	132,468	129,814
長 門 圏 域	11,934	13,290	13,290	13,385	13,465	13,393
萩 圏 域	17,262	17,266	17,351	17,351	17,351	16,452
県 計	627,015	622,316	636,970	649,921	663,354	724,153

【表3-I-3-15】介護予防通所リハビリテーション（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	4,285	4,404	4,476	4,488	4,536	4,128
柳 井 圏 域	1,563	1,632	1,620	1,620	1,524	1,392
周 南 圏 域	5,949	6,252	6,324	6,372	6,588	6,468
山口・防府圏域	8,762	9,216	9,528	9,744	10,116	12,036
宇部・小野田圏域	5,394	5,232	5,280	5,316	5,580	5,760
下 関 圏 域	7,753	7,764	7,896	7,968	8,028	7,380
長 門 圏 域	297	252	252	252	240	228
萩 圏 域	1,193	1,488	1,488	1,476	1,476	1,308
県 計	35,196	36,240	36,864	37,236	38,088	38,700

ク 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護

- 短期入所生活介護は、介護老人福祉施設等に短期間入所して、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うもので、利用者の心身の機能の維持及び家族の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、介護老人福祉施設に併設されたショートステイ専用ベッド等の確保を図り、サービスの提供を進めます。

【表3- I -3-16】短期入所生活介護（年間利用見込日数）

（単位：日）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	54,132	57,006	57,931	59,021	58,138	55,589
柳 井 圏 域	34,044	36,991	36,690	35,683	32,332	27,730
周 南 圏 域	83,666	73,823	76,596	78,890	79,591	86,993
山 口・防 府 圏 域	106,991	107,856	111,012	114,617	117,938	149,207
宇 部・小 野 田 圏 域	130,173	129,112	131,716	134,618	141,095	169,942
下 関 圏 域	112,965	115,813	120,193	122,867	126,372	127,586
長 門 圏 域	18,961	20,202	20,202	20,678	20,869	20,827
萩 圏 域	27,547	25,268	25,019	25,392	25,268	24,208
県 計	568,479	566,071	579,359	591,767	601,603	662,081

【表3- I -3-17】介護予防短期入所生活介護（年間利用見込日数）

（単位：日）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	486	596	596	596	596	533
柳 井 圏 域	883	1,022	1,022	1,022	1,132	1,013
周 南 圏 域	2,069	1,264	1,264	1,264	1,343	1,264
山 口・防 府 圏 域	3,754	3,468	3,635	3,635	3,922	4,526
宇 部・小 野 田 圏 域	2,044	2,017	2,021	2,027	2,126	2,284
下 関 圏 域	1,435	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147
長 門 圏 域	439	180	180	180	180	180
萩 圏 域	881	788	788	788	788	726
県 計	11,991	10,483	10,654	10,660	11,234	11,672

ケ 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護

- 短期入所療養介護は、介護老人保健施設や介護医療院、介護療養型医療施設等に短期間入所して、看護、医学的管理の下における介護や機能訓練等を行うもので、利用者の療養生活を支え、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、介護老人保健施設等でのサービスの提供を進めます。

【表3- I -3-18】 短期入所療養介護（年間利用見込日数）

（単位：日）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	8,266	8,377	8,630	8,707	8,510	8,287
柳 井 圏 域	2,435	2,147	2,131	2,136	2,000	1,949
周 南 圏 域	6,088	6,104	6,196	6,658	6,558	7,228
山 口・防 府 圏 域	5,667	6,292	6,292	6,630	7,021	8,711
宇 部・小 野 田 圏 域	6,786	5,713	5,984	6,288	6,479	7,732
下 関 圏 域	7,459	6,320	6,548	6,785	6,785	6,714
長 門 圏 域	2,406	3,035	3,035	3,176	3,074	3,318
萩 圏 域	130	-	-	-	-	-
県 計	39,237	37,988	38,816	40,380	40,428	43,938

【表3- I -3-19】 介護予防短期入所療養介護（年間利用見込日数）

（単位：日）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	72	43	43	43	43	43
柳 井 圏 域	74	24	24	24	6	-
周 南 圏 域	176	139	139	139	139	139
山 口・防 府 圏 域	486	557	557	626	626	626
宇 部・小 野 田 圏 域	60	36	36	36	36	36
下 関 圏 域	273	248	248	248	248	248
長 門 圏 域	4	-	-	-	-	-
萩 圏 域	-	-	-	-	-	-
県 計	1,145	1,048	1,048	1,117	1,099	1,093

コ 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

- 福祉用具貸与は、福祉用具専門相談員の助言を受けて、車いすや特殊寝台等の福祉用具の貸与を行うもので、利用者の日常生活上の便宜を図り、機能訓練に資するとともに、介護者の負担軽減を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進などサービスの提供を進めます。

【表3- I -3-20】福祉用具貸与（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	24,696	25,416	25,896	26,340	26,016	25,116
柳 井 圏 域	14,874	15,588	15,552	15,468	15,324	14,688
周 南 圏 域	39,364	44,004	45,540	46,872	47,484	53,184
山 口・防 府 圏 域	56,766	59,364	61,128	63,000	65,088	81,372
宇 部・小 野 田 圏 域	50,776	53,976	55,068	56,172	58,524	69,504
下 関 圏 域	51,707	55,716	57,432	58,212	59,520	58,716
長 門 圏 域	8,235	8,724	8,736	8,772	8,844	8,748
萩 圏 域	10,874	10,488	10,440	10,548	10,536	10,020
県 計	257,292	273,276	279,792	285,384	291,336	321,348

【表3- I -3-21】介護予防福祉用具貸与（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	6,688	7,212	7,308	7,356	7,392	6,756
柳 井 圏 域	4,149	4,020	4,032	4,008	3,984	3,900
周 南 圏 域	13,736	15,048	15,684	16,212	16,716	16,896
山 口・防 府 圏 域	22,098	24,432	25,140	25,704	26,676	30,936
宇 部・小 野 田 圏 域	17,817	19,428	19,548	19,704	20,724	21,432
下 関 圏 域	18,823	19,992	20,340	20,532	20,700	19,068
長 門 圏 域	2,226	2,400	2,400	2,412	2,412	2,232
萩 圏 域	3,525	4,044	4,020	4,020	3,984	3,552
県 計	89,062	96,576	98,472	99,948	102,588	104,772

サ 特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売

- 特定福祉用具販売は、貸与になじまない入浴や排せつに使用する特定福祉用具（入浴補助用具、簡易浴槽、腰掛便座等）を、福祉用具専門相談員が選定の援助、取付け、調整等を行った上で販売するもので、利用者の日常生活上の便宜を図り、機能訓練に資するとともに、介護者の負担軽減を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進などサービスの提供を進めます。

【表3- I -3-22】 特定福祉用具販売（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	445	408	408	408	420	408
柳 井 圏 域	231	264	264	264	228	216
周 南 圏 域	663	768	780	792	828	888
山 口・防 府 圏 域	764	888	888	900	960	1,212
宇 部・小 野 田 圏 域	711	864	888	912	984	1,200
下 関 圏 域	822	768	792	804	816	804
長 門 圏 域	135	120	120	120	120	108
萩 圏 域	162	204	204	204	204	204
県 計	3,933	4,284	4,344	4,404	4,560	5,040

【表3- I -3-23】 特定介護予防福祉用具販売（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	154	180	180	180	180	156
柳 井 圏 域	112	156	156	156	156	108
周 南 圏 域	280	420	420	420	444	456
山 口・防 府 圏 域	313	264	300	300	312	336
宇 部・小 野 田 圏 域	349	396	420	444	456	528
下 関 圏 域	448	564	576	576	576	528
長 門 圏 域	32	36	36	36	36	36
萩 圏 域	75	108	108	108	108	108
県 計	1,763	2,124	2,196	2,220	2,268	2,256

シ 住宅改修（居宅サービス、介護予防サービス）

- 住宅改修は、手すりの取付けや段差の解消等の住宅改修を行ったときに、一定額を限度として改修経費を支給するもので、利用者が住み慣れた居宅において、安全に安心して生活できるようにするサービスです。

【表3-I-3-24】住宅改修（居宅）（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	466	480	480	480	504	480
柳 井 圏 域	179	276	276	276	216	180
周 南 圏 域	488	456	468	468	480	528
山 口・防 府 圏 域	659	576	588	588	588	648
宇 部・小 野 田 圏 域	687	828	864	876	912	1,092
下 関 圏 域	772	804	816	852	876	852
長 門 圏 域	116	168	168	168	180	180
萩 圏 域	103	108	108	108	108	96
県 計	3,470	3,696	3,768	3,816	3,864	4,056

【表3-I-3-25】住宅改修（介護予防）（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	241	312	312	312	312	288
柳 井 圏 域	162	180	180	180	180	144
周 南 圏 域	350	396	420	432	468	456
山 口・防 府 圏 域	478	444	444	444	444	468
宇 部・小 野 田 圏 域	525	576	588	600	624	660
下 関 圏 域	743	756	768	768	780	708
長 門 圏 域	49	84	84	84	84	84
萩 圏 域	90	180	180	180	180	168
県 計	2,638	2,928	2,976	3,000	3,072	2,976

(3) 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス

- 地域密着型サービスは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、地域の実情に応じて、身近な市町で柔軟に提供されるサービスです。
- 原則として事業所の所在する市町の住民のみが利用できるサービスで、地域密着型サービスの見込量は、事業者の参入動向や地域のニーズ等を踏まえながら、各市町が設定したものを集計します。
- 高齢者が住み慣れた身近な地域でサービスを利用できるよう、各市町で定める「日常生活圏域」ごとのバランスにも配慮しながら、サービスの提供を促進します。また、施設整備に当たっては、空き家等の地域資源の有効活用を支援します。

ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、日中、夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又は密接に連携しながら、24時間365日、短時間の定期の訪問と随時の対応を行うもので、重度者をはじめとした利用者の在宅生活を支えるサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進や訪問介護看護職員の確保を図り、地域の実情に即したサービスの充実に努めます。

【表3-I-3-26】定期巡回・随時対応型訪問介護看護（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	17	12	12	12	12	12
柳 井 圏 域	242	264	288	312	348	348
周 南 圏 域	429	828	888	936	960	996
山 口・防 府 圏 域	1,671	4,104	4,380	5,028	5,196	6,612
宇 部・小 野 田 圏 域	4,689	5,052	5,160	5,268	5,544	6,600
下 関 圏 域	5,749	5,580	5,736	5,832	5,976	5,916
長 門 圏 域	16	24	24	24	-	-
萩 圏 域	49	84	96	96	96	96
県 計	12,862	15,948	16,584	17,508	18,132	20,580

イ 夜間対応型訪問介護

- 夜間対応型訪問介護は、夜間、定期的に利用者宅を巡回して行う定期の訪問と、利用者からの通報による随時の対応を組み合わせた夜間専用の訪問介護サービスで、利用者が夜間、居宅において安心して生活を送ることができるようにするサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進や訪問介護員の養成研修の拡充を図り、地域の実情に即したサービスの充実に努めます。

【表3- I -3-27】夜間対応型訪問介護（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	-	-	-	-	-	-
柳 井 圏 域	-	-	-	-	-	-
周 南 圏 域	12	12	12	12	12	12
山 口・防 府 圏 域	885	-	-	-	-	-
宇 部・小 野 田 圏 域	3	-	-	-	-	-
下 関 圏 域	13	48	48	48	60	48
長 門 圏 域	-	-	-	-	-	-
萩 圏 域	11	-	-	-	-	-
県 計	924	60	60	60	72	60

ウ 認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

- 認知症対応型通所介護は、認知症の利用者が通所介護事業所に通い、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うもので、利用者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持及び家族の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進など、地域の実情に即したサービスの充実に努めます。

【表3- I -3-28】 認知症対応型通所介護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	16,456	16,698	16,973	17,102	16,986	16,678
柳 井 圏 域	2,627	2,316	2,316	2,316	2,478	2,693
周 南 圏 域	14,431	13,775	14,069	14,615	14,821	15,952
山 口・防 府 圏 域	58,388	55,828	57,523	58,987	62,165	79,350
宇 部・小 野 田 圏 域	37,680	35,747	36,380	37,326	38,484	44,162
下 関 圏 域	22,690	21,268	22,049	22,579	23,038	23,117
長 門 圏 域	3,505	4,744	4,744	4,922	4,922	4,922
萩 圏 域	3,094	2,765	2,765	2,765	2,765	2,674
県 計	158,871	153,139	156,818	160,613	165,659	189,547

【表3- I -3-29】 介護予防認知症対応型通所介護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	114	119	119	119	119	119
柳 井 圏 域	7	-	-	-	-	-
周 南 圏 域	48	48	48	48	48	48
山 口・防 府 圏 域	357	407	407	407	407	542
宇 部・小 野 田 圏 域	131	281	281	288	292	299
下 関 圏 域	44	158	158	158	158	158
長 門 圏 域	-	-	-	-	-	-
萩 圏 域	4	-	-	-	-	-
県 計	705	1,013	1,013	1,020	1,024	1,166

エ 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

- 小規模多機能型居宅介護は、「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供するもので、中・重度の介護を要する状態となった利用者の在宅生活の継続を支えるサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進など、地域の実情に即したサービスの充実に努めます。

【表3-I-3-30】小規模多機能型居宅介護（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	3,305	3,360	3,408	3,480	3,408	3,300
柳 井 圏 域	688	1,092	1,092	1,116	1,092	1,056
周 南 圏 域	3,259	3,972	4,140	4,200	4,308	4,752
山口・防府圏域	2,736	2,940	3,048	3,192	3,300	4,104
宇部・小野田圏域	2,601	2,676	2,772	2,832	2,964	3,348
下 関 圏 域	3,314	3,216	3,312	3,360	3,444	3,384
長 門 圏 域	170	156	156	156	156	120
萩 圏 域	988	888	888	888	888	816
県 計	17,061	18,300	18,816	19,224	19,560	20,880

【表3-I-3-31】介護予防小規模多機能型居宅介護（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	246	312	336	336	336	300
柳 井 圏 域	115	180	192	180	180	144
周 南 圏 域	382	420	432	444	456	468
山口・防府圏域	284	288	300	300	324	348
宇部・小野田圏域	380	336	336	336	360	372
下 関 圏 域	366	408	420	432	432	396
長 門 圏 域	28	36	36	36	36	36
萩 圏 域	291	468	468	456	456	384
県 計	2,092	2,448	2,520	2,520	2,580	2,448

オ 看護小規模多機能型居宅介護

- 看護小規模多機能型居宅介護は、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、看護と介護サービスを一体的に提供するもので、医療ニーズの高い利用者の在宅生活を支えるサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、介護看護職員の確保を図るとともに、利用者や事業者へサービス導入促進のための普及啓発を行い、地域の実情に即したサービスの充実に努めます。

【表3- I -3-32】 看護小規模多機能型居宅介護（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	-	-	-	-	-	-
柳 井 圏 域	182	-	456	456	444	432
周 南 圏 域	28	264	420	420	420	432
山 口・防 府 圏 域	867	1,404	1,596	1,848	1,956	2,496
宇 部・小 野 田 圏 域	576	624	636	660	696	756
下 関 圏 域	21	300	300	564	564	576
長 門 圏 域	-	-	-	-	-	-
萩 圏 域	-	-	-	-	-	-
県 計	1,674	2,592	3,408	3,948	4,080	4,692

カ 地域密着型通所介護

- 地域密着型通所介護は、小規模の通所介護事業所（定員18人以下）に通い、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うもので、利用者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持及び家族の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進など、地域の実情に即したサービスの充実に努めます。

【表3- I -3-33】地域密着型通所介護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	62,341	64,841	66,358	67,271	66,947	64,796
柳 井 圏 域	62,823	64,818	63,876	63,256	60,575	54,424
周 南 圏 域	78,204	85,384	87,410	89,500	90,942	100,711
山 口・防 府 圏 域	179,407	165,355	172,184	174,529	183,557	233,395
宇 部・小 野 田 圏 域	188,189	191,459	195,142	198,179	207,184	238,445
下 関 圏 域	207,005	216,734	223,138	225,942	230,507	226,524
長 門 圏 域	18,844	15,061	15,506	15,941	16,036	14,502
萩 圏 域	25,185	22,302	22,192	22,352	22,328	20,789
県 計	821,998	825,954	845,806	856,969	878,075	953,586

(4) 施設・居住系サービス

- 施設・居住系サービスは、施設等において、在宅での生活が困難な要介護者等に対し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等のサービスを行うもので、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするサービスです。
- 施設・居住系サービスの見込量については、これまでの利用実績や施設等の整備（指定）状況を考慮するとともに、療養病床の再編成の動向などを踏まえ、令和5（2023）年度までの見通しのもとに、市町と連携し設定しています。

ア 施設サービス

- 施設サービスについては、在宅での生活が困難な中・重度の要介護者に適切に対応するとともに、施設サービスの必要性も視野に入れながら、各市町の利用見込者数等を基に必要入所定員総数等を定め、計画的な整備を進めます。

【表3- I -3-34】施設サービス全体（利用見込者数及び必要入所定員総数等）

（単位：人）

区 分		計画前 令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	(1,503) 1,401	(1,534) 1,386	(1,567) 1,384	(1,567) 1,384	(1,684) 1,446	(1,635) 1,402
	必要入所定員総数等	(1,380) 1,320	(1,380) 1,320	(1,410) 1,320	(1,410) 1,320		
柳井圏域	利用見込者数	(1,368) 1,203	(1,453) 1,195	(1,506) 1,202	(1,532) 1,203	(1,569) 1,241	(1,474) 1,162
	必要入所定員総数等	(1,614) 1,170	(1,614) 1,170	(1,710) 1,170	(1,778) 1,170		
周南圏域	利用見込者数	(2,159) 2,051	(2,251) 2,119	(2,312) 2,178	(2,344) 2,210	(2,444) 2,275	(2,521) 2,346
	必要入所定員総数等	(2,206) 2,131	(2,280) 2,205	(2,315) 2,240	(2,315) 2,228		
山口・防府圏域	利用見込者数	(2,757) 2,496	(2,831) 2,579	(2,832) 2,580	(2,837) 2,585	(3,022) 2,718	(3,793) 3,388
	必要入所定員総数等	(2,977) 2,725	(2,977) 2,725	(2,977) 2,725	(2,941) 2,689		
宇部・小野田圏域	利用見込者数	(2,546) 2,158	(2,592) 2,210	(2,607) 2,191	(2,647) 2,219	(2,667) 2,235	(2,717) 2,281
	必要入所定員総数等	(2,542) 2,157	(2,530) 2,145	(2,550) 2,165	(2,544) 2,159		
下関圏域	利用見込者数	(2,818) 2,489	(2,818) 2,489	(2,818) 2,489	(2,818) 2,457	(2,818) 2,425	(2,818) 2,425
	必要入所定員総数等	(2,811) 2,482	(2,811) 2,482	(2,811) 2,482	(2,811) 2,450		
長門圏域	利用見込者数	(551) 505	(565) 519	(565) 519	(567) 521	(585) 536	(583) 534
	必要入所定員総数等	(585) 539	(585) 539	(585) 539	(585) 539		
萩圏域	利用見込者数	(773) 703	(783) 700	(774) 691	(774) 691	(790) 704	(752) 671
	必要入所定員総数等	(764) 670	(764) 670	(744) 650	(744) 650		
県 計	利用見込者数	(14,475) 13,006	(14,827) 13,197	(14,981) 13,234	(15,086) 13,270	(15,579) 13,580	(16,293) 14,209
	必要入所定員総数等	(14,879) 13,194	(14,941) 13,256	(15,102) 13,291	(15,128) 13,205		

- (注) 1) 利用見込者数：年度中の月平均利用見込者数。（以下同じ。）
 2) 必要入所定員総数等：年度末の必要入所定員総数及び必要利用定員総数。（以下同じ。）
 3) () 内の数値は、療養病床等からの転換分を利用見込者数及び必要入所定員総数等に加えたもの。

(7) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）及び地域密着型介護老人福祉施設
入所者生活介護

- 県全体の令和5（2023）年度末の必要入所定員総数等を8,214人（計画期間中の定員増：87人）とします。
- 介護老人福祉施設は、圏域ごとの必要入所定員総数の増加の範囲内において、関係市町と合意形成を図りながら整備を進めます。
- 地域密着型介護老人福祉施設は、市町が「日常生活圏域」ごとに定める必要利用定員総数の範囲内で計画的な整備を進めます。

【表3-I-3-35】介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（利用見込者数及び必要入所定員総数等）
(単位:人)

区 分		計画前 令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	830	830	830	830	884	857
	必要入所定員総数等	860	860	860	860		
柳井圏域	利用見込者数	624	630	636	638	629	590
	必要入所定員総数等	600	600	600	600		
周南圏域	利用見込者数	1,207	1,259	1,314	1,336	1,392	1,435
	必要入所定員総数等	1,235	1,307	1,342	1,342		
山口・防府 圏域	利用見込者数	1,435	1,490	1,495	1,506	1,595	2,018
	必要入所定員総数等	1,551	1,551	1,551	1,551		
宇部・小野田 圏域	利用見込者数	1,302	1,330	1,335	1,343	1,351	1,369
	必要入所定員総数等	1,361	1,361	1,361	1,361		
下関圏域	利用見込者数	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631
	必要入所定員総数等	1,581	1,581	1,581	1,581		
長門圏域	利用見込者数	348	356	356	358	370	369
	必要入所定員総数等	359	359	359	359		
萩圏域	利用見込者数	556	566	557	557	569	541
	必要入所定員総数等	580	580	560	560		
県 計	利用見込者数	7,933	8,092	8,154	8,199	8,421	8,810
	必要入所定員総数等	8,127	8,199	8,214	8,214		

a 介護老人福祉施設

- 介護老人福祉施設は、特別養護老人ホーム（定員30人以上）であって、入所者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話等を行う施設で、居宅生活への復帰を念頭に置きながら、入所者の日常生活を支えるサービスです。

【表3-I-3-36】介護老人福祉施設（利用見込者数及び必要入所定員総数）

（単位：人）

区 分		計画前 令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	690	690	690	690	735	712
	必要入所定員総数	720	720	720	720		
柳井圏域	利用見込者数	602	609	615	617	605	542
	必要入所定員総数	579	579	579	579		
周南圏域	利用見込者数	1,054	1,072	1,083	1,091	1,145	1,185
	必要入所定員総数	1,079	1,093	1,099	1,099		
山口・防府圏域	利用見込者数	1,093	1,139	1,143	1,151	1,207	1,525
	必要入所定員総数	1,190	1,190	1,190	1,190		
宇部・小野田圏域	利用見込者数	1,049	1,073	1,078	1,086	1,099	1,117
	必要入所定員総数	1,113	1,113	1,113	1,113		
下関圏域	利用見込者数	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105
	必要入所定員総数	1,057	1,057	1,057	1,057		
長門圏域	利用見込者数	330	337	337	339	351	350
	必要入所定員総数	340	340	340	340		
萩圏域	利用見込者数	524	530	530	530	542	519
	必要入所定員総数	540	540	540	540		
県 計	利用見込者数	6,447	6,555	6,581	6,609	6,789	7,055
	必要入所定員総数	6,618	6,632	6,638	6,638		

（注）必要入所定員総数：年度末定員数。（以下同じ。）

b 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

- 地域密着型介護老人福祉施設は、小規模の特別養護老人ホーム（定員29人以下）において、入所者に対し入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話等を行う施設で、居宅生活への復帰を念頭に置きながら、入所者の日常生活を支えるサービスです。

【表3- I -3-37】 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（利用見込者数及び必要利用定員総数）

（単位：人）

区 分		計画前 令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	140	140	140	140	149	145
	必要利用定員総数	140	140	140	140		
柳井圏域	利用見込者数	22	21	21	21	24	48
	必要利用定員総数	21	21	21	21		
周南圏域	利用見込者数	153	187	231	245	247	250
	必要利用定員総数	156	214	243	243		
山口・防府圏域	利用見込者数	342	351	352	355	388	493
	必要利用定員総数	361	361	361	361		
宇部・小野田圏域	利用見込者数	253	257	257	257	252	252
	必要利用定員総数	248	248	248	248		
下関圏域	利用見込者数	526	526	526	526	526	526
	必要利用定員総数	524	524	524	524		
長門圏域	利用見込者数	18	19	19	19	19	19
	必要利用定員総数	19	19	19	19		
萩圏域	利用見込者数	32	36	27	27	27	22
	必要利用定員総数	40	40	20	20		
県 計	利用見込者数	1,486	1,537	1,573	1,590	1,632	1,755
	必要利用定員総数	1,509	1,567	1,576	1,576		

（注）必要利用定員総数：年度末定員数。（以下同じ。）

(イ) 介護老人保健施設

- 介護老人保健施設は、病状安定期にある入所者に対し、看護、医学的管理の下における介護や機能訓練等を行う施設で、入所者の居宅生活への復帰を目指すサービスです。
- 県全体の令和5(2023)年度末の必要入所定員総数を4,799人とし、関係市町と合意形成を図りながら整備を進めます。

【表3-I-3-38】 介護老人保健施設（利用見込者数及び必要入所定員総数）

(単位:人)

区 分		計画前 令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	529	527	527	527	562	545
	必要入所定員総数	460	460	460	460		
柳井圏域	利用見込者数	552	513	514	514	562	522
	必要入所定員総数	570	520	520	520		
周南圏域	利用見込者数	806	825	829	839	883	911
	必要入所定員総数	872	874	874	874		
山口・防府圏域	利用見込者数	983	1,018	1,018	1,018	1,123	1,370
	必要入所定員総数	1,088	1,088	1,088	1,088		
宇部・小野田圏域	利用見込者数	847	827	803	823	836	864
	必要入所定員総数	790	730	750	750		
下関圏域	利用見込者数	794	794	794	794	794	794
	必要入所定員総数	837	837	837	837		
長門圏域	利用見込者数	155	160	160	160	166	165
	必要入所定員総数	180	180	180	180		
萩圏域	利用見込者数	129	132	132	132	135	130
	必要入所定員総数	90	90	90	90		
県 計	利用見込者数	4,795	4,796	4,777	4,807	5,061	5,301
	必要入所定員総数	4,887	4,779	4,799	4,799		

(ウ) 介護医療院

- 介護医療院は、長期にわたり療養が必要な要介護者に対し、日常的な医学管理や看取り・ターミナルケア等の機能と、生活施設としての機能を一体的に提供する施設で、入所者の療養生活を支えるサービスです。
- 県全体の令和5(2023)年度末の必要入所定員総数を2,021人とし、関係市町と合意形成を図りながら整備を進めます。

【表3-I-3-39】介護医療院（利用見込者数及び必要入所定員総数）

(単位:人)

区 分		計画前 令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	(102) -	(148) -	(183) -	(183) -	(238) -	(233) -
	必要入所定員総数	(60) -	(60) -	(90) -	(90) -		
柳井圏域	利用見込者数	(165) -	(308) 50	(354) 50	(379) 50	(378) 50	(362) 50
	必要入所定員総数	(444) -	(494) 50	(590) 50	(658) 50		
周南圏域	利用見込者数	(108) -	(132) -	(134) -	(134) -	(169) -	(175) -
	必要入所定員総数	(75) -	(75) -	(75) -	(87) -		
山口・防府圏域	利用見込者数	(261) -	(252) -	(252) -	(252) -	(304) -	(405) -
	必要入所定員総数	(252) -	(252) -	(252) -	(252) -		
宇部・小野田圏域	利用見込者数	(388) -	(430) 48	(464) 48	(476) 48	(480) 48	(484) 48
	必要入所定員総数	(385) -	(433) 48	(433) 48	(433) 48		
下関圏域	利用見込者数	(329) -	(329) -	(329) -	(361) -	(393) -	(393) -
	必要入所定員総数	(329) -	(329) -	(329) -	(361) -		
長門圏域	利用見込者数	(46) -	(46) -	(46) -	(46) -	(49) -	(49) -
	必要入所定員総数	(46) -	(46) -	(46) -	(46) -		
萩圏域	利用見込者数	(70) -	(83) -	(83) -	(83) -	(86) -	(81) -
	必要入所定員総数	(94) -	(94) -	(94) -	(94) -		
県 計	利用見込者数	(1,469) -	(1,728) 98	(1,845) 98	(1,914) 98	(2,097) 98	(2,182) 98
	必要入所定員総数	(1,685) -	(1,783) 98	(1,909) 98	(2,021) 98		

(注) () 内の数値は、療養病床等からの転換分を利用見込者数及び必要入所定員総数に加えたもの。

(I) 介護療養型医療施設

- 介護療養型医療施設は、病状安定期にある長期療養患者に対し、療養上の管理や看護、医学的管理の下における介護や機能訓練等を行う施設で、入所者の療養生活を支えるサービスです。
- 療養病床の再編成に伴い、令和6(2024)年3月末をもって廃止される予定であることから、入院患者の状態に応じ必要な医療・介護サービスを確保できるよう、医療機関の意向を尊重しながら、他の施設・居住系サービス等への円滑な転換を計画的に進めていきます。
- 転換に当たっては、入院患者や家族の方々が不安を抱くことがないよう、関係機関と連携し、引き続き相談体制を確保するとともに、必要な施設の確保に努めます。
- 設置期限である令和5年度末までに確実に転換がなされるよう郡市医師会等との会議を通じて、関係団体、関係機関に対し情報提供を行います。

【表3-I-3-40】介護療養型医療施設（利用見込者数及び必要入所定員総数）

(単位:人)

区 分		計画前 令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
岩国圏域	利用見込者数	42	29	27	27
	必要入所定員総数	-	-	-	-
柳井圏域	利用見込者数	27	2	2	1
	必要入所定員総数	-	-	-	-
周南圏域	利用見込者数	38	35	35	35
	必要入所定員総数	24	24	24	12
山口・防府圏域	利用見込者数	78	71	67	61
	必要入所定員総数	86	86	86	50
宇部・小野田圏域	利用見込者数	9	5	5	5
	必要入所定員総数	6	6	6	-
下関圏域	利用見込者数	64	64	64	32
	必要入所定員総数	64	64	64	32
長門圏域	利用見込者数	2	3	3	3
	必要入所定員総数	-	-	-	-
萩圏域	利用見込者数	18	2	2	2
	必要入所定員総数	-	-	-	-
県 計	利用見込者数	278	211	205	166
	必要入所定員総数	180	180	180	94

【表3-I-3-41】介護療養型医療施設から介護医療院への転換分（入所定員数）

(単位:人)

区 分	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
岩国圏域	-	-	-
柳井圏域	-	-	-
周南圏域	-	-	12
山口・防府圏域	-	-	-
宇部・小野田圏域	-	-	-
下関圏域	-	-	32
長門圏域	-	-	-
萩圏域	-	-	-
県 計	-	-	44

【表3-I-3-42】介護療養型医療施設から医療療養病床への転換分（入所定員数）

(単位:人)

区 分	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
岩国圏域	-	-	-
柳井圏域	-	-	-
周南圏域	-	-	-
山口・防府圏域	-	-	36
宇部・小野田圏域	-	-	6
下関圏域	-	-	-
長門圏域	-	-	-
萩圏域	-	-	-
県 計	-	-	42

イ 居住系サービス

- 居住系サービスについては、中・軽度の要介護者の受け皿としての役割も踏まえ、各市町の利用見込者数を基に必要利用定員総数を定め、計画的な整備を進めます。

(7) 認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

- 認知症高齢者グループホームは、共同生活を営む住居（グループホーム）において、認知症の高齢者に対し、家庭的な環境と地域住民との交流の下で入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うもので、利用者の地域での日常生活を支えるサービスです。
- 市町が「日常生活圏域」ごとに定める必要利用定員総数の範囲内で計画的な整備を進めます。
- サービスの質の確保・向上を図るため、従事者に対する研修の充実や事業者による自主的・主体的なサービス評価の取組を進めます。

【表3- I -3-43】 認知症対応型共同生活介護（利用見込者数及び必要利用定員総数・介護予防含む）

(単位:人)

区 分		計画前 令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	376	382	382	382	403	389
	必要利用定員総数	369	378	378	378		
柳井圏域	利用見込者数	244	268	268	268	272	289
	必要利用定員総数	252	261	261	261		
周南圏域	利用見込者数	469	502	520	524	531	548
	必要利用定員総数	477	495	495	495		
山口・防府圏域	利用見込者数	512	544	549	553	583	731
	必要利用定員総数	547	547	547	547		
宇部・小野田圏域	利用見込者数	522	532	540	540	556	584
	必要利用定員総数	522	522	522	522		
下関圏域	利用見込者数	389	402	402	438	438	438
	必要利用定員総数	432	432	468	468		
長門圏域	利用見込者数	80	80	81	81	81	80
	必要利用定員総数	81	81	81	81		
萩圏域	利用見込者数	97	98	116	113	111	107
	必要利用定員総数	97	97	115	115		
県 計	利用見込者数	2,689	2,808	2,858	2,899	2,975	3,166
	必要利用定員総数	2,777	2,813	2,867	2,867		

(イ) 介護専用型特定施設入居者生活介護

- 介護専用型特定施設入居者生活介護は、要介護者専用の有料老人ホーム等において、入居者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等を行うもので、入居者の日常生活を支えるサービスです。
- 県全体の令和5(2023)年度末の必要利用定員総数を140人(計画期間中の定員増:80人)とします。

【表3-I-3-44】介護専用型特定施設入居者生活介護(利用見込者数及び必要利用定員総数)

(単位:人)

区 分		計画前 令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-	-	-
柳井圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-	-	-
周南圏域	利用見込者数	60	140	140	140	140	140
	必要利用定員総数	60	140	140	140	-	-
山口・防府圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-	-	-
宇部・小野田圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-	-	-
下関圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-	-	-
長門圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-	-	-
萩圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-	-	-
県 計	利用見込者数	60	140	140	140	140	140
	必要利用定員総数	60	140	140	140	-	-

(ウ) 混合型特定施設入居者生活介護、介護予防混合型特定施設入居者生活介護(介護専用型以外の特定施設)

- 混合型特定施設入居者生活介護は、要介護者だけでなく要支援者や一般の高齢者も入居できる有料老人ホーム等において、入居している要介護者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等を行うもので、入居者の日常生活を支えるサービスです。
- 県全体の令和5(2023)年度末の必要利用定員総数を2,606人とします。
 なお、養護老人ホームの特定施設としての指定については、この必要利用定員総数の対象に含めず、関係市町と合意形成を図りながら進めます。

【表3-I-3-45】混合型特定施設入居者生活介護（必要利用定員総数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
岩 国 圏 域	318	318	318	318
柳 井 圏 域	56	56	56	56
周 南 圏 域	147	147	147	147
山口・防府圏域	191	191	191	191
宇部・小野田圏域	365	365	365	365
下 関 圏 域	164	164	164	164
長 門 圏 域	35	35	35	35
萩 圏 域	35	35	35	35
県 計	1,311	1,311	1,311	1,311

（注）必要利用定員総数は、特定施設の母体となる施設（養護老人ホームを含まない）の定員数の70%として算定。

【表3-I-3-46】混合型特定施設入居者生活介護（利用見込者数及び利用定員数・介護予防含む）

（単位：人）

区 分		計画前 令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	551	572	584	590	598	568
	利用定員数	595	595	595	595		
柳井圏域	利用見込者数	169	175	176	177	170	177
	利用定員数	170	170	170	170		
周南圏域	利用見込者数	232	199	244	248	262	284
	利用定員数	261	261	261	261		
山口・防府圏域	利用見込者数	282	296	302	307	316	391
	利用定員数	323	323	323	323		
宇部・小野田圏域	利用見込者数	539	553	553	556	589	648
	利用定員数	692	692	692	692		
下関圏域	利用見込者数	315	315	315	315	315	315
	利用定員数	365	365	365	365		
長門圏域	利用見込者数	52	53	53	53	53	52
	利用定員数	50	50	50	50		
萩圏域	利用見込者数	143	143	143	143	145	134
	利用定員数	150	150	150	150		
県 計	利用見込者数	2,283	2,306	2,370	2,389	2,448	2,569
	利用定員数	2,606	2,606	2,606	2,606		

（注）1）利用定員数：年度未定員数

2）利用見込者数及び利用定員数は、養護老人ホームを含む。

(イ) 地域密着型特定施設入居者生活介護

- 地域密着型特定施設入居者生活介護は、要介護者専用の小規模の有料老人ホーム等（定員29人以下）において、入居者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等を行うもので、入居者の地域での日常生活を支えるサービスです。
- 市町が「日常生活圏域」ごとに定める必要利用定員総数を116人とします。

【表3- I -3-47】 地域密着型特定施設入居者生活介護（利用見込者数及び必要利用定員総数）

（単位：人）

区 分		計画前 令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	114	115	116	116	121	118
	必要利用定員総数	116	116	116	116		
柳井圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-		
周南圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-		
山口・防府圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-		
宇部・小野田圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-		
下関圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-		
長門圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-		
萩圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-		
県 計	利用見込者数	114	115	116	116	121	118
	必要利用定員総数	116	116	116	116		

(オ) 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅

- 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅は、多様な介護ニーズの受け皿として増加しています。
- 市町等と連携し、届出が必要となる施設の把握と設置者への指導を行います。

【表3- I -3-48】 有料老人ホーム（届出施設数及び定員総数）

区 分	平成30年1月1日現在 (2018)				令和3年1月1日現在 (2021)			
	施設数	うち特定施設入居者 生活介護の指定を受けていないもの	定員(人)	うち特定施設入居者 生活介護の指定を受けていないもの	施設数	うち特定施設入居者 生活介護の指定を受けていないもの	定員(人)	うち特定施設入居者 生活介護の指定を受けていないもの
岩 国 圏 域	22	14	543	190	22	14	553	200
柳 井 圏 域	14	13	279	249	14	13	279	249
周 南 圏 域	42	41	1,143	1,092	44	43	1,184	1,133
山 口・防 府 圏 域	51	48	1,635	1,412	64	61	2,153	1,930
宇 部・小 野 田 圏 域	48	44	1,340	1,038	58	54	1,668	1,366
下 関 圏 域	60	57	1,916	1,681	65	62	2,099	1,864
長 門 圏 域	4	4	152	152	4	4	152	152
萩 圏 域	4	4	160	160	6	6	439	439
県 計	245	225	7,168	5,974	277	257	8,527	7,333

【表3- I -3-49】 サービス付き高齢者向け住宅（登録件数及び戸数）

区 分	平成30年1月1日現在 (2018)				令和3年1月1日現在 (2021)			
	件数(件)	うち特定施設入居者 生活介護の指定を受けていないもの	戸数(戸)	うち特定施設入居者 生活介護の指定を受けていないもの	件数(件)	うち特定施設入居者 生活介護の指定を受けていないもの	戸数(戸)	うち特定施設入居者 生活介護の指定を受けていないもの
岩 国 圏 域	8	6	265	207	9	7	286	228
柳 井 圏 域	5	5	118	118	5	5	118	118
周 南 圏 域	30	29	407	357	33	32	479	429
山 口・防 府 圏 域	33	33	905	905	35	35	926	926
宇 部・小 野 田 圏 域	39	38	910	870	37	36	904	864
下 関 圏 域	20	20	648	648	19	19	608	608
長 門 圏 域	2	1	59	15	2	1	59	15
萩 圏 域	2	2	44	44	2	2	44	44
県 計	139	134	3,356	3,164	142	137	3,424	3,232

(5) 個室ユニット型施設等の整備の促進

介護保険施設の整備については、居住環境を改善し、施設においても、個人の生活や暮らし方を尊重する個室ユニット型施設の整備促進を基本としながら、地域の実情を踏まえ、多様な介護ニーズに対応した整備を進めます。

- 令和2(2020)年度の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）及び地域密着型介護老人福祉施設の個室ユニット型施設の定員数の全定員数に占める割合は42.7%となる見込みとなっており、今後も、介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設の新規整備や増築に当たっては、個室ユニット型施設とすることを原則とし、他の介護保険施設についても、個室ユニット型施設の整備を促進します。
- 既存従来型施設については、老朽化に伴う全面改築や改修の際、地域における特別な事情を踏まえた上で多様な介護ニーズに対応した整備を進めます。

(6) 円滑な療養病床再編成への対応

療養病床の再編成は、国の医療制度改革の一環として、入院患者の状態に応じて、医療と介護の機能分担を推進する観点から行われるものです。

このため、療養病床の機械的な削減を行うのではなく、必要な医療や介護サービスが確保されるよう、入院患者の状態や地域の実情等を踏まえて、医療機関において判断された転換意向を基本的に尊重しながら進めることとしています。

ア 相談体制の整備

療養病床の転換に当たっては、病院・病床機能の分化・強化、在宅医療の推進、医療と介護の連携の強化を図るため、情報提供や相談対応などの支援措置を講じます。

- 療養病床の転換に関する情報を医療機関等の関係機関に迅速に提供するとともに、医療機関に設置されている地域連携室、市町、地域包括支援センター、介護支援専門員等と連携し、入院患者、住民及び医療機関等からの相談に対応できる体制を確保します。
- 相談者の視点に立った、迅速な情報提供やきめ細かな調整が図られるよう、医療機関等に対し、適切に指導・助言していきます。

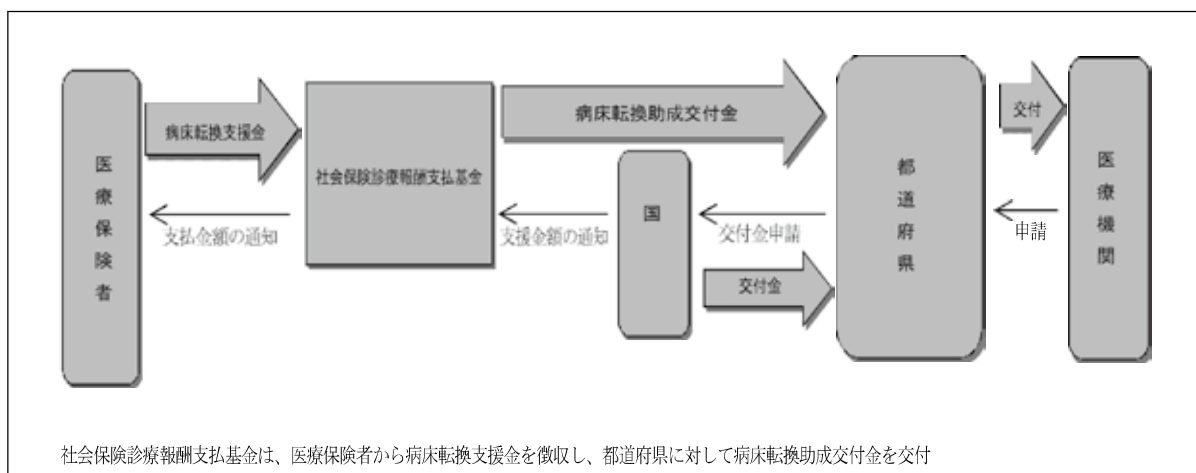
イ 療養病床転換に対する支援措置の活用促進

療養病床の介護保険施設等への転換に当たっては、医療機関の自主的な判断を尊重し、その意向に沿って行いますが、転換を円滑に進めるため、地域医療介護総合確保基金等による支援措置の活用を促進します。

【表3- I -3-50】療養病床転換に係る支援制度の概要

区 分	介護療養病床からの転換	医療療養病床からの転換
制 度 名	地域医療介護総合確保基金	病床転換助成事業
窓 口	市町介護保険担当課	県医務保険課
交付対象	[次に掲げる施設に転換を行うための整備に要する経費が対象] ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・ケアハウス ・有料老人ホーム（居室は原則個室などの条件あり） ・特別養護老人ホーム、併設ショートステイ用居室（社会福祉法人を設立等の場合） ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護支援事業所 ・生活支援ハウス ・サービス付き高齢者向け住宅（地域医療介護総合確保基金のみ）	
交 付 額 の 上 限	[転換病床 1 床当たり]	[転換病床 1 床当たり]
（令和2年度 （2020） 助成単価）	[創設] 2,240千円	[創設] 1,000千円
	[改築] 2,770千円	[改築] 1,200千円
	[改修] 1,115千円	[改修] 500千円
	[創設] 既存施設を取り壊さずに、新たに施設を整備	
	[改築] 既存施設を取り壊して、新たに施設を整備	
	[改修] 躯体工事に及ばない屋内改修	

【図3- I -3-1】病床転換助成事業のフロー



2 介護サービスの円滑な提供

高齢者が自分のニーズに合った質の高いサービスを適切に選択し、安心して利用できるよう、利用者主体の体制づくりや介護サービスの質の向上に向けた取組を推進します。

また、利用者への適切かつ安全・安心な介護サービスの提供が図られるよう、保険者や介護サービス事業者に対し、きめ細かな指導・支援等を行います。

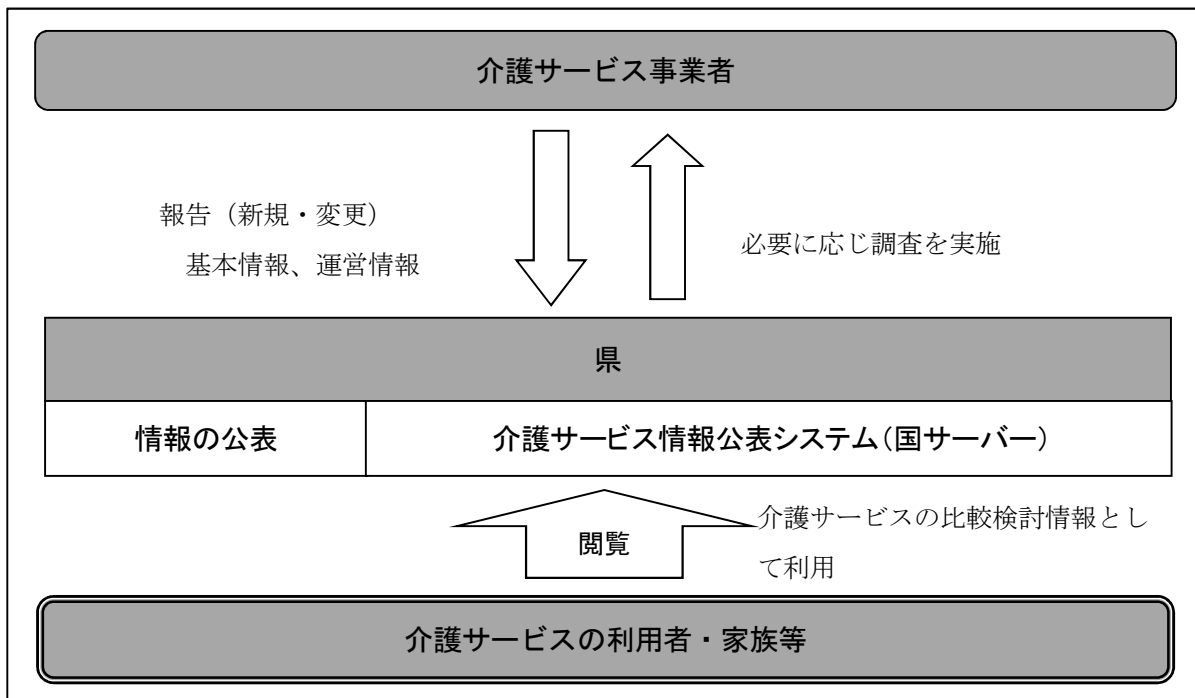
(1) 利用者主体の体制づくり

利用者が、サービス提供者との対等な関係の下、ニーズに合ったより適切な介護サービスを選択できるよう、公正で的確な情報の提供、相談・援助や苦情解決を適切に行う体制の整備を図ります。

ア 介護サービス情報の公表

- 利用者のニーズに合った介護サービス事業者を適切に選択できるよう、制度のなお一層の普及啓発や公表情報の充実に努めるとともに、情報の正確性を担保するため、必要に応じ公表内容の調査を行うなど、制度の円滑な実施を図ります。

【図3-I-3-2】介護サービス情報の公表制度の概要

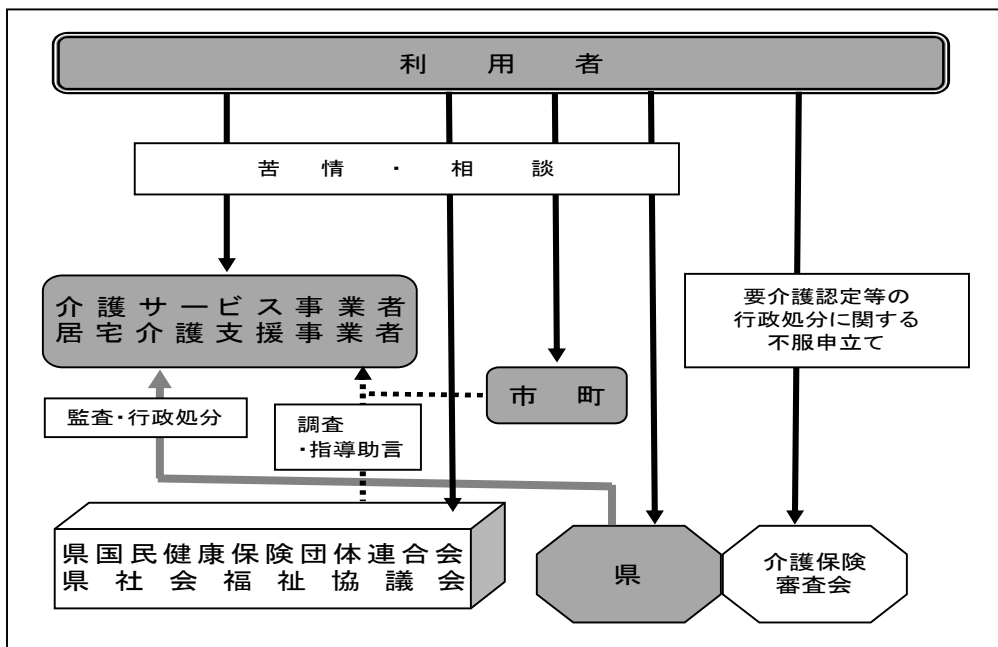


イ 介護保険に関する情報提供及び苦情・相談処理体制の確保

- 市町と連携して介護保険制度について広く県民にPRし、サービスの適切な利用を促進するとともに、ホームページ「かいごへるぷやまぐち」により介護に関する幅広い情報を迅速に提供します。

- 介護保険制度やその運営に関する県民からの様々な苦情・相談については、県（本庁及び7つの健康福祉センター）や各市町、県国民健康保険団体連合会に設置された苦情処理委員会、県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会等で対応します。
- 市町の行った要介護認定等の行政処分に対する不服申立てについては、介護保険審査会で迅速かつ適正な審理・裁決を行い、被保険者の権利保護と介護保険制度の適切な運営に努めます。
- 利用した介護サービスに対する苦情・相談については、介護サービス事業者のほか、介護サービス計画を作成した介護支援専門員、市町や地域包括支援センターで対応します。

【図3-I-3-3】苦情・相談処理体制の概要



ウ 特別養護老人ホームにおける優先入所

- 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）については、居宅での生活が困難な中・重度の要介護高齢者を支える施設としての機能に重点化を図ることとされました。このため、関係団体と共同で作成した「山口県特別養護老人ホームの入所に関する指針」に基づき、各施設において公平かつ透明な入所決定が行われるよう、当該指針の徹底を図り、施設サービスを受ける必要性が高いと認められる入所申込者が優先的に入所できるよう努めます。

エ 共生型サービスへの対応

- 高齢者と障害者（児）が同一の事業所でサービスを受けやすくするため創設された「共生型サービス」について、事業所等への周知と情報提供を図ります。

(2) 介護サービスの質の向上

介護サービス事業者のサービスの質の向上に向けて、事業者におけるサービス評価等の取組が自主的・主体的に実施されるよう支援します。

また、事業者による研究・研修事業や多職種連携の強化等の取組を促進します。

ア サービス評価の推進

- サービスの質の向上に向けて、事業者自らが提供するサービスを点検・評価する「自己評価」と中立的な第三者機関が評価・公表する「第三者評価」の取組を促進します。
- 「自己評価」については、関係事業所・施設における自主的・主体的な取組を促進し、サービスの質の向上を支援します。
- 「第三者評価」については、「福祉サービス第三者評価事業」の普及啓発を図り、積極的な受審を促進するとともに、認知症高齢者グループホームに義務付けられている「外部評価」の適正かつ円滑な実施を図ります。

イ 身体的拘束廃止に向けた取組の推進

- 介護保険施設等における身体的拘束のないケアの実現に向けて、施設における主体的な取組のリーダーとなる人材の養成研修などを推進します。
- 介護保険施設等への指導監督においては、高齢者虐待の防止、身体的拘束の原則禁止等の観点から、虐待や身体的拘束に係る行為及びそれらが与える影響についての理解や、防止のための取組について指導を行い、入所者の「尊厳の保持」や「サービスの質の確保と向上」に向けた施設の取組を支援します。

ウ 事業者及び職種間の連携強化

- 県介護保険関係団体連絡協議会がサービス種別や職種の違いを超えて開催している「介護保険研究大会」等、サービスの質の向上に向けた関係団体の取組を支援します。
- ケアマネジメントの核となるサービス担当者会議（ケアカンファレンス）が充実したものとなるよう、関係団体と連携し、ケアマネタイムの設定等による、関係職種の連携強化を図ります。
- 的確なケアマネジメントが展開できるよう、介護支援専門員を中心としてかかりつけ医や訪問介護員などの医療・介護関係の多職種による地域のネットワークの形成に向けた取組を促進します。
- 介護保険施設等において、医療的なケア（たんの吸引や経管栄養など）が必要な者や認知症の人が増加するなど、入所者の重度化が進んできており、これに対応するため、看護・介護職員など施設内における職種間の一層の連携強化を支援します。

(3) 地域の実情に応じた適切な介護サービスの確保

地域の実情に応じて適切に介護サービスが提供されるよう、指定権者（県又は市町）の条例において介護保険サービス事業者に係る人員、設備及び運営基準を設定し、介護サービス事業者の適正な事業運営の確保を図ります。

(4) 災害や感染症対策に係る体制整備

近年の災害の発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、施設を含む「地域」とそれを支える市町、関係機関、県が連携を図り、災害や感染症への対策を一層推進します。

ア 災害対策に係る体制整備

(7) 非常災害時相互応援協定の締結の促進

- 地域内、あるいは、同種の施設間での、非常災害時における協力関係をあらかじめ結んでおく「非常災害時相互応援協定」について、協定の締結が進むよう助言を行います。

(4) 災害時における広域的な福祉支援体制の充実

- 県内で広域的な支援が必要となる大規模災害が発生した場合に、被災した要配慮者が、被災福祉施設や福祉避難所において十分な支援が受けられるよう、関係福祉団体と締結した「災害時における福祉支援に関する協定」に基づき、広域的な福祉支援体制の一層の充実・強化を図ります。

(4) 防災マニュアル等の策定に関する指導

- 「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針」等を参考として、施設の立地条件や利用者の状況など地域の実情に応じ、施設内防災計画（防災マニュアル）の作成、見直しが図られるよう、また、施設の実態に即した実効性の高い訓練が行われるよう、指導・助言を行います。
- 特に、水防法等に基づき、市町地域防災計画へ位置付けられた浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設に対し、計画の作成、市町への報告及び避難訓練が実施されるよう、県及び市町の関係部局が連携し、積極的に支援します。
- 施設内防災計画（防災マニュアル）に基づく食料等の備蓄品リストの活用など、平常時から必要な物資の備蓄等の災害時の体制整備が図られるよう、指導・助言を行います。

(4) 土砂災害防止のための立地に関する指導

- 「社会福祉施設等の立地に関する指導要綱」に基づき、土砂災害の恐れのある区域での施設の立地を抑制するよう、指導・助言等を行います。

イ 感染症対策に係る体制整備

(ア) 平時における感染症対策の推進

- 介護事業所等が感染症発生時においてもサービスが継続できるよう、訓練の実施や感染症発生時に備えた事前準備等について、指導・助言を行います。
- 施設を対象とした感染対策研修の実施や個別実地指導等を行うことにより、感染防止対策の充実・強化を図ります。

(イ) 感染防護具、消毒液その他の感染症対策に必要な物資の備蓄・調達・供給体制の整備

- 国や関係機関と連携の上、介護事業所における感染症対策に必要な物資の備蓄体制等の整備に取り組みます。
- 国と連携し、感染症対策に必要な物資の備蓄、調達及び供給を計画的に行います。

(ウ) 感染症発生時の応援体制の構築

- 介護事業所・施設等で働く職員等が新型コロナウイルス感染症に感染すること等により、職員が不足する施設等に他の応援施設等から応援職員を派遣し、施設等のサービス提供を継続するため、県内の施設等による連携の下、介護事業所・施設間の職員の相互応援システムを構築します。